

岩手県立大学 看護学研究科 博士後期課程 アセスメント・ポリシー

【ディプロマ・ポリシー】

No	内 容（学生が修了までに身につけるべき能力）
DP1	独創性や発展性のある学術的に有用な看護学研究を自律して行うことができる。
DP2	看護専門職としての高い教育力・研究力・管理能力・看護実践能力を養うことができる。
DP3	新しい看護学の理論構築や看護方法・技術の開発を通して、看護学の知識の蓄積・体系化に寄与できる。

【アセスメントの実施計画】

	アセスメント名称	内容等	時期	対応 DP	結果の活用（公開方法）	実施者
1 年次	入学生アンケート調査	社会人入学者の学修環境 修了後の意向（活動の場など）	4 月	DP2	在学中の院生面談に活かす。修了生アンケート調査に連結できるデータを収集し、分析する	看護学研究科
	特別研究（進捗状況確認）	研究計画検討会の結果	11 月	DP1 DP2	研究倫理審査の受審に進める 必要時、副指導教員をおく	
	特論科目（学修成果確認）	修得単位数	2 月	DP2	特論科目の教育方法・教育内容を点検する	看護学研究科
2 年次	特別研究（進捗状況確認）	研究計画検討会の結果	5 月	DP1 DP2	研究倫理審査の受審に進める 必要時、副指導教員をおく	看護学研究科
	（必要時、院生面談）	学修行動、学修環境、休学や長期履修延長の必要性などを確認する	2 月	DP1	必要時、学籍異動を進める 必要時、主指導教員を変更する 研究科教員のハラスメント防止を徹底する	看護学研究科 （主指導教員または看護学研究科長）
3 年次	特別研究（進捗状況確認）	中間発表会の内容 学会発表数や論文投稿数（副論文の準備状況）を確認する	8 月	DP1 DP2 DP3	特別研究の指導内容、指導体制を点検する	看護学研究科
	博士論文予備審査	予備審査の結果	11 月	DP1 DP2 DP3	学位論文審査の申請に進める	看護学研究科
	博士論文審査及び最終試験	申請した学位論文、学位論文発表審査会の内容	2 月	DP1 DP2 DP3	学位論文（最終版）提出を進める	看護学研究科
	特別研究（学修成果確認）	学位論文審査修了判定の結果、修了要件の確認	3 月	DP1 DP2 DP3	公表（公表保留）申請の手続きを進める	看護学研究科
	修了年次アンケート調査	在学中の学修について （DP 到達度の自己評価など）	修了時	DP1 DP2 DP3	教育内容、学修環境、研究指導体制、学位論文の審査基準を点検する	看護学研究科
各年次	院生の動向調査	長期履修者の割合、社会人入学生の割合、休学率、中途退学率 学位の授与数、修業年限内の修了率	毎年度 4 月	DP1 DP2 DP3	社会人入学生の学修サポート体制を検討する など	教育支援室

修了後	既修了生の動向調査	就業場所、職種、職位、大学院修了資格を活かした活動、到達した DP に基づく実践内容、カリキュラムに関する意見	3年ごと初回調査は令和5年度	DP1 DP2 DP3	教育内容、研究指導体制を点検する	看護学研究科
-----	-----------	---	----------------	-------------	------------------	--------

## 1 目的

看護学研究科博士後期課程では、到達すべき学修目標（ディプロマ・ポリシー）を、定めたアセスメント・ポリシーに従い評価し、それに基づき教育課程の点検・改善を行い、その内容を公表する。

## 2 実施体制

- (1) 看護学研究科のアセスメント・ポリシー実施責任者は、看護学研究科長とする。
- (2) 看護学研究科のアセスメント・ポリシー実施、運営は看護学研究科委員会において行う。
- (3) アセスメント・ポリシーに基づく、点検、改善は看護学研究科教務委員会において行い、それを年度ごとに『アセスメント結果報告書』としてまとめ、看護学研究科委員会における確認を経た後、全学へ提出する。

## 3 実施と分析

- (1) 別紙「アセスメント・ポリシー実施計画表」に基づき、実施する。
- (2) 各アセスメントの詳細は下記、『アセスメントの方法と活用』を参照  
(先に明記いただいたアセスメントの方法の具体等があれば、以下のように明記する)
- (3) 個人情報保護につき、データの取り扱いについては、本学の関係規定を遵守する。

### 【アセスメントの方法と活用の詳細】

#### 1 博士後期課程入学時点の確認〈DP2〉

本研究科は、仕事と学問を両立しながら、臨床(臨地)や看護教育現場から見出した課題をテーマに、研究に取り組む社会人入学生が多い。そのため、入学時に「入学生アンケート調査」を行い、修了後はどのような地域社会貢献を描いているのか、学修活動を継続できる環境は整っているのかなど、改めて学修意欲や学修環境について把握する。結果は在学中の院生面談に活用し、院生の状況に応じた助言の材料として活用する。

#### 2 特論科目における学修成果の確認〈DP2〉

特論科目では、看護学研究者としての資質を磨くことを重視している。そのため、成績評価の方法は、プレゼンテーション、討議参加態度、レポート作成などから総合的に評価する。毎学期末の特論修得単位数の確認により、教育方法・教育内容を点検する。

#### 3 特別研究における学修成果の確認〈DP1 DP2 DP3〉

研究指導科目としての特別研究では、本人が独自に研究を計画し遂行することを重視している。また、博士論文のテーマ設定、テーマに即した文献検討、研究計画書の作成、基礎的実験や臨床及び現地調査を行い、論文作成に至る過程において、倫理的配慮ができる資質の育成を図っている。そのため、研究計画検討会、研究倫理審査受審、中間発表会で研究の進捗状況を確認することにより、研究指導内容や研究指導体制を点検する。院生の状況に応じて、休学等の学籍異動や主指導教員の変更等を検討する。尚、特別研究の単位認定は、学位論文予備審査に合格した者に対し認定する(学位授与手続要領 第7条)。

#### 4 学位(博士)論文審査及び最終試験〈DP1 DP2 DP3〉

学位論文予備審査は、研究科委員会が投票により可否を議決する。学位論文審査は、学位論文審査会が審査する。審査の基準は、研究としての妥当性(目的、方法、結果、考察の一貫性・妥当性)、看護研究としての独創性・有用性、学位論文発表審査会時の質問への対応状況とする。学位授与の審議は、研究科委員会が投票により可否を議決する。これら一連の審査過程において、厳正な審議が行われているかを点検する。

#### 5 博士後期課程修了時点の確認〈DP1 DP2 DP3〉

修了時には「修了年次アンケート調査」を行い、DP到達度の自己評価、在学中の学修全般に関する意見などを把握する。調査結果は、研究指導体制や学修環境の改善を検討する資料として活用する。

## 6 院生の動向調査〈DP1 DP2 DP3〉

教育支援室の協力を得て、毎年度4月に博士後期課程院生の動向を把握する。調査内容は、長期履修者の割合、休学率、中途退学率などである。調査結果は、看護学研究科、教育支援室、学生支援室と共有し、社会人入学生の学修サポート体制を検討する資料として活用する。

## 7 既修了生の動向調査〈DP1 DP2 DP3〉

3年ごとに博士後期課程既修了生の動向を把握する(初回調査は令和5年度)。調査内容は、就業場所、職種、職位、大学院修了資格を活かした活動、DP到達度自己評価、カリキュラムに関する意見などである。調査結果は、教育内容、研究指導体制を検討する資料として活用する。